

船舶事故調査報告書

平成30年9月26日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡				
発生日時	不明（平成30年1月21日 16時00分ごろ～1月22日 08時45分ごろの間）				
発生場所	不明（大分県大分市佐賀関東方沖）				
事故の概要	漁船大福丸は、漂流中、船長が落水して溺死した。				
事故調査の経過	平成30年1月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。				
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 大福丸、2.6トン OT3-60043（漁船登録番号）、個人所有 8.95m（Lr）×2.30m×0.84m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成10年10月28日				
乗組員等に関する情報	船長 男性 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年12月6日 免許証交付日 平成26年1月28日 （平成31年6月7日まで有効）				
死傷者等	死亡 1人（船長）				
損傷	なし				
気象・海象	気象：天気 晴れ 大分市関埼灯台の西方約26kmに位置する大分地方気象台の観測値は、次のとおりであった。				
	日時	平均		最大瞬間	
		風向	風速(m/s)	風向	風速(m/s)
	21日 16:00	北北西	4.3	北北西	6.5
	17:00	北北西	2.6	北北西	5.1
	18:00	北北西	2.2	北北西	5.1
	19:00	北西	1.7	北西	2.9
	20:00	南南東	2.6	南東	3.8
	21:00	南南西	1.8	南南西	3.1

	22:00	南	2.4	南南東	3.4
	23:00	南	2.9	南	4.3
	22日 00:00	南南東	2.2	南南東	4.0
	01:00	南	2.7	南	3.8
	02:00	南南東	2.7	南	3.6
	03:00	南	2.1	南	3.3
	04:00	南	2.4	南	3.7
	05:00	南	2.2	南南東	3.8
	06:00	南南東	1.9	南南東	3.6
	07:00	北北西	2.1	北北西	3.8
	08:00	北	3.8	北	7.6
	09:00	北	2.7	北	4.8
	<p>海象：海上 平穩、水温 約15℃</p> <p>警報及び注意報の発表状況</p> <p>大分県中部には、1月21日16時19分に大雪注意報が発表され、本船発見時も継続中であった。</p>				
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、一本釣り漁を行う目的で、大分市佐賀関漁港を出港した後、平成30年1月21日16時00分ごろ速吸瀬戸のホゴ瀬付近で船長が操業しているところを複数の僚船の船長に目撃された。</p> <p>船長の知人は、船長が22日06時30分ごろになっても帰港していないので不審に思い、船長の親族に連絡を取った後、船長が所属する漁業協同組合に連絡した。</p> <p>漁業協同組合担当者は、08時17分ごろに本船が帰港していない旨を海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、巡視艇1隻、水難救済会所属船1隻及び僚船による捜索が行われていたところ、08時45分ごろ大分市佐賀関小黒沖で、操業中の僚船の船長に発見された。</p> <p>僚船の船長は、本船に接近した後、船尾中央部から舷外に垂れたロープが腹部に結ばれ、うつ伏せ状態で浮いていた船長を発見した。</p> <p>船長は、来援した他の僚船の船長により本船に引き上げられて佐賀関漁港に運ばれた後、医師により溺死と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>				
その他の事項	<p>本船は、発見された際、主機のクラッチレバーが中立位置に入っており、船尾のパンカが畳まれた状態であった。</p> <p>本船は、他船と衝突したような痕跡がなかった。</p> <p>複数の僚船の船長は、船長がふだんからロープを腹部に結んだ状態で作業を行っているところを何度か見掛けていた。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用しておらず、ふだん持参する携帯電話を自宅の玄関に置いていた。</p>				

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、船長が、1月21日16時00分ごろ速吸瀬戸のホゴ瀬付近で操業しているところを複数の僚船の船長に目撃された後、22日08時45分ごろ大分市佐賀関町小黑沖で、漂流している本船付近で発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、発見された際、主機のクラッチレバーが中立位置に入っており、船尾のスパンカが畳まれた状態であったことから、漂流中、船長が、落水して溺死したものと考えられるが、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、漂流中、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を常時着用すること。 ・防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を常に身に付け、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図

